

元経営第1186号
令和元年9月5日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた
技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報(9月4日12時45分発表)によると、現在、台風第13号が沖縄県石垣島の南にあり北東に進んでいます。今後、進路を保ったまま強い勢力で、5日に宮古島に接近・通過し、その後、東シナ海を九州地方に沿って北上する予報となっており、暴風、大雨等による農作物等への影響が懸念されるところです。

一方、南鳥島近海に熱帯低気圧が発生しており、今後の進路及び発達状況に注意を要するところです。

気象庁によれば、秋台風(秋に発生する台風)は、日本付近に近づくことが多く、進行速度も速く大型化する傾向があります。また、日本付近にある秋雨前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせたり、局地的な落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の台風情報等に注意し厳重な警戒が必要です。

特に、「令和元年8月の前線に伴う大雨」等の影響により被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところです。引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、農作業及び農地・農業用施設の見回りについては気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまで行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底してください。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添のとおり「秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(令和元年9月4日付け元生産第844号及び元政統第822号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知)が発出されました。内容は、農業経営者ごとに、どのような対策を採るべきかが整理されたものであり、農業経営収入保険の被保険者が農業収入の確保を図る上で重要なものと考えています。

つきましては、貴職におかれましては、農業経営収入保険の被保険者に対して、機会を捉えて周知されるようお願いいたします。

元経営第1186号
令和元年9月5日

都道府県主務部長 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた
技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報(9月4日12時45分発表)によると、現在、台風第13号が沖縄県石垣島の南にあり北東に進んでいます。今後、進路を保ったまま強い勢力で、5日に宮古島に接近・通過し、その後、東シナ海を九州地方に沿って北上する予報となっており、暴風、大雨等による農作物等への影響が懸念されるところです。

一方、南鳥島近海に熱帯低気圧が発生しており、今後の進路及び発達状況に注意を要するところです。

気象庁によれば、秋台風(秋に発生する台風)は、日本付近に近づくことが多く、進行速度も速く大型化する傾向があります。また、日本付近にある秋雨前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせたり、局地的な落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の台風情報等に注意し、厳重な警戒が必要です。

特に、「令和元年8月の前線に伴う大雨」等の影響により被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところです。引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、農作業及び農地・農業用施設の見回りについては気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまで行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底してください。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(令和元年9月4日付け元生産第844号及び元政統第822号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知)が発出されましたので、貴職におかれましては、組合員が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合に対して、組合員へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。

元経営第1186号
令和元年9月5日

農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた
技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報(9月4日12時45分発表)によると、現在、台風第13号が沖縄県石垣島の南にあり北東に進んでいる。今後、進路を保ったまま強い勢力で、5日に宮古島に接近・通過し、その後、東シナ海を九州地方に沿って北上する予報となっており、暴風、大雨等による農作物等への影響が懸念される場所である。

一方、南鳥島近海に熱帯低気圧が発生しており、今後の進路及び発達状況に注意を要する場所である。

気象庁によれば、秋台風(秋に発生する台風)は、日本付近に近づくことが多く、進行速度も速く大型化する傾向がある。また、日本付近にある秋雨前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせたり、局地的な落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の台風情報等に注意し厳重な警戒が必要である。

特に、「令和元年8月の前線に伴う大雨」等の影響により被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されている場所である。引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、農作業及び農地・農業用施設の見回りについては気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまで行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底をお願いする。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「秋台風の接近・通過に伴う(台風第13号等)農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(令和元年9月4日付け元生産第844号及び元政統第822号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知)が発出されたので、貴職におかれては、組合員等が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合等に対して、組合員等へ周知するよう指導をお願いする。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合等の取組が徹底して行われるよう指導をお願いする。

なお、このことに関連し、別添2のとおり、貴道県主務部長宛て通知したので、御了知願いたい。